

「テレビ番組情報関連サービス有料サービス」利用規約

第1条(本規約の適用)

「テレビ番組情報関連サービス有料サービス」利用規約(以下「本規約」といいます)は、パナソニック株式会社(以下、「当社」といいます)が運営するウェブサイト「CLUB Panasonic」(以下、「CLUB Panasonic」といいます)と連携して提供するテレビ番組情報関連サービス「DiMORA」の有料サービス(以下総称して「有料サービス」といいます)を、有料サービスの利用者として登録された方(以下「利用者」といいます)にご利用いただく際に適用される条件を規定するものです。

本規約の内容をご承諾いただきませんと有料サービスの利用者登録ができません。申込み前に必ず本規約をお読みいただき、ご承諾くださいますようお願い申し上げます。

有料サービス上で別途定める利用条件、利用方法、ご利用上の注意その他有料サービスに関する規定(以下「諸規定等」といいます)は、本規約の一部を構成するものとします。なお、本規約の定めと諸規定等の定めが異なる場合は、諸規定等の定めが優先して適用されるものとします。

本規約または諸規定等に定めのない事項は既に利用者より同意いただいているCLUB Panasonic、Panasonic Store Plus、DiMORAの利用に関する各規約(以下総称して「基本規約」といいます)によるものとし、本規約(諸規定等を含みます。以下本項において同じです)において基本規約と異なる事項を定めたときは、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

本規約は、有料サービスのコンテンツ、システムおよびその利用に関するすべての事項に適用されます。

第2条(利用者登録)

有料サービスの利用希望者(以下「利用希望者」といいます)は、別途Panasonic Store Plusにおいて登録する本人名義のクレジットカードをお持ちの方に限ります。

利用希望者は、利用者登録にあたり、当社所定の手続きに従って、有料サービスの利用を申し込むものとし、当社がこれを承諾したときに、当社との有料サービスに関する利用契約が成立するものとします。

当社は、次の場合には、利用者登録の申し込みを承諾しない場合があります。なお、不承諾の場合といえども、当社はその理由について一切利用希望者に開示する義務を負いません。また、利用希望者は当社の判断の結果に対して異議を述べないものとします。

- (1)利用希望者が過去に本規約に基づき利用契約の解除処分を受け、または有料サービスの利用の全部又は一部の停止処分を受けている場合
- (2)利用希望者が、有料サービスに係る料金の支払いを怠るおそれがある場合
- (3)利用希望者の申し込み内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあったことが判明した場合
- (4)利用希望者の指定した支払口座、クレジットカードなどがクレジットカード会社、金融機関などにより利用の差し止めが行われていることが判明した場合
- (5)利用希望者が本規約、諸規定等または基本規約に違反する場合
- (6)有料サービスに関する当社の業務の遂行上支障がある場合
- (7)その他当社が利用者として不相当と判断する場合

第3条(承諾事項)

利用者は、有料サービス(有料サービスの利用状況等に応じた広告表示等も含む)の提供を通じて、当社が、利用者による有料サービスの利用履歴、アクセス履歴等、および有料サービスを利用して遠隔操作する録画機器の利用履歴等(以下総称して「履歴情報」といいます)を収集することを、あらかじめ承諾するものとします。

履歴情報は有料サービスの提供・改良や、新たなサービスを開発するために利用できるものとします。

当社は、有料サービスを充実させたり、サイトをより便利に利用していただくなどのために、履歴情報を、IPアドレス、端末のID、クッキー、Webビーコンなどを手がかりにして自動的に取得することがあります。な

お、事前の承諾を得た場合を除き、クッキーによって利用者個人を特定できるような情報を得ることはありません。

当社は、前三項により収集された履歴情報の取扱いについて、有料サービス付帯の「個人情報の取扱い」の規定を順守するものとします。

第4条(費用負担)

利用者は、有料サービスをご利用いただくには、利用料として月額330円(税込)を支払うものとします。但し、所定の無料期間が設定されている場合は、その無料期間を除きます。

利用者は、前項に定める利用料をパナソニック マーケティング ジャパン株式会社(以下「PMJ」といいます)が当社に代わって回収することを承諾するものとします。

利用者は、第1項に定める利用料をPanasonic Store ショッピング規約およびクレジットカード会社との契約に基づき支払うものとします。

利用者は、PMJまたはクレジットカード会社の定める利用料の支払期限を過ぎても利用者による利用料の支払いがない場合、PMJが当社に利用者の氏名、未払いの利用料金、その他利用者がPMJに登録した情報を通知することを承諾するものとします。

有料サービスを利用するために必要な録画機器、パーソナルコンピュータ等の機器・端末に関する費用、およびネットワークサービス提供者との接続その他通信等に関する費用は、利用者が自らの責任と負担のもとで管理するものとします。

第5条(利用者への通知方法)

当社は、利用者への有料サービスの提供に関して、当社が利用者へのなんらかの通知が必要であると判断した場合には、利用者宛に電子メールを送信できるものとします。なお、当社からの通知は、CLUB Panasonicに登録してあるアドレスに送信されるものとし、この送信をもって当社よりの通知はなされたものとします。

第6条(利用者の責任)

利用者は、有料サービスを利用したテレビ番組の録画・削除、録画機器の遠隔操作その他の有料サービスの利用について、利用者自らの責任で行うものとします。

利用者は、有料サービスを正常に利用するために必要な録画機器の設置、設定、維持・管理について、利用者自らの責任で行うものとします。

利用者は、CLUB Panasonicに登録してある情報に変更ある場合は、CLUB Panasonicの画面上における所定の変更手続きに従って、自らの責任において変更するものとします。

利用者は、Panasonic Store Plusに登録してあるクレジットカードの情報に変更ある場合は、Panasonic Store Plusの画面上における所定の変更手続きに従って、自らの責任において変更するものとします。

利用者は、有料サービスを利用する際のパスワードを利用者の責任において管理するものとします。なお、利用者の本件登録アドレスとパスワードの組合せに基づく有料サービスへのアクセスは、利用者本人によってなされたものとみなします。

利用者は、本規約および諸規定等の定めた利用方法、手続き等に従わない場合、その他自己の責めに帰すべき事由によって、有料サービスの全部または一部を利用できないことにつき、一切の責任を負うものとします。

利用者は、有料サービスの利用に伴って他の利用者あるいは第三者から問合せ、申立等を受け、または紛議が生じた場合は、自己の責任と費用をもってそれを処理解決するものとします。但し、それらの問合せや申立等が、当社の故意または重過失により生じた場合は、当社がこれを解決するものとします。

利用者は、有料サービスの利用において本契約または諸規定等に違反することにより、当社、他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を被った者に対して、賠償責任を負うものとします。

第7条(禁止事項)

利用者は、有料サービスの利用において以下の行為を行わないものとします。

- (1)他人の知的財産(著作権、意匠権、商標権等)その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2)他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3)他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (4)(詐欺、業務妨害等の)犯罪行為又はこれを誘発もしくは扇動する行為
- (5)わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる映像若しくは文書を送信し、または掲載する行為
- (6)その他公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断する行為
- (7)有料サービスの円滑なる運営を妨げる行為
- (8)有料サービスを営利目的として利用する行為
- (9)有料サービスのデータを当社が提供する、又は許諾したプログラム以外から収集する行為
- (10)その他当社が不適切と判断する行為

第8条(免責事項)

当社は、有料サービスの一時中断、ならびに有料サービスおよびその内容の変更、追加、中断、停止等により、利用者が被った損害、損失、不利益等(以下「損害等」といいます)につき、当社の故意または重過失により生じた場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

当社は、第11条に関連して利用者の責任においてなされた行為に基づき生じた損害等については、いっさい責任を負わないものとします。

当社は、利用者が有料サービスを利用したことにより生じた録画機器への自らの誤操作による結果について、一切の責任を負わないものとします。

有料サービスに掲載される当社以外の事業者による広告に記載された商品・サービス等およびその広告記載の内容に関しては、当社は責任を負わないものとします。

第9条(非保証)

当社は、有料サービスの内容、有料サービスを通じて提供される遠隔操作サービス(自動録画予約を含む)の実行結果、登録キーワードに基づく検索結果、テレビ番組に関する情報(番組のシーン情報、商品情報、店舗情報)、リモート再生を行った実行結果、その他利用者が本サービスを通じて得る情報について、その正確性、完全性、確実性、有用性等、さらに利用者による有料サービス利用の効果等については保証しません。

第10条(解約)

利用者は、有料サービスの終了を希望するときは、当社が定める所定の方法により解約手続きを行うものとします。月の途中で解約は、当月の末日をもって効力を生じるものとします。

当社は、前項に基づき利用者からなされた解約手続きに不備を認めた場合、当社が別途定める期日までに不備を是正するよう、当該利用者に再度要求することができるものとします。当該利用者が指定期日内に不備を是正した場合、不備の是正がなされた日の属する月の末日をもって、解約が成立するものとします。

解約手続き完了日の属する月の利用料については日割り計算等されず、課金されます。

当社は、本条に基づき行った行為により利用者が生じた損害について一切責任を負わないものとします。

第11条(有料サービス利用提供の停止または当社による利用者資格の取消)

当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、直ちに当該利用者に対する有料サービスについて、提供を停止するかまたは利用者資格を取り消すことができるものとします。

- (1)第7条に定める禁止事項のいずれかを行ったと当社が判断するとき
- (2)有料サービスに関する利用料等の債務の履行遅延または不履行があったとき
- (3)利用者の指定したクレジットカードや支払口座の利用が停止させられた場合
- (4)本規約または諸規定等に違反したとき
- (5)その他利用者による有料サービスの利用状況が適当でないと当社が判断したとき

当社による利用者に対する有料サービス利用提供の停止措置または利用者資格の取り消しに関する質問・苦情は一切受けつけません。

第12条(利用契約の解除)

第10条に基づき利用者が解約手続きを完了した日の属する月の末日時点、または第15条に基づき利用者資格が取消された時点で、本規約および諸規定等に基づく、利用者と当社との間の有料サービスの利用に関する契約は解除されるものとします。

本条に基づき有料サービスの利用契約が解除された場合、利用者は期限の利益を喪失し、当該時点で当社またはPMJに対して支払うべき金銭債務がある場合には、全額を支払うものとします。

当社が利用契約を解除したことにより利用者に損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

第13条(権利譲渡の禁止)

利用者は、利用者としての資格、有料サービスを利用する権利その他本規約に基づく権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡し、あるいは貸与、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為を行うことはできないものとします。

第14条(損害賠償)

当社は、当社の責めに帰すべき事由により有料サービスの全部または一部が利用し得ない状態が生じた場合、当社が当該状態が生じたことを知った時から連続して7日間(168時間)以上の時間(以下「利用不能時間」といいます)当該状態が継続したときは、利用者に対し、その請求に基づき、有料サービスに係る月額の利用料に以下の割合を乗じて算出した額を、有料サービスの利用料から減額します。ただし、利用者が当該請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当社に対して請求しなかったときは、利用者はその権利を失うものとします。

各月の1日から同月末日までの間の利用不能時間が、

連続して7日以上14日未満の場合 25%

14日以上21日未満の場合 50%

21日以上の場合 100%

前項に基づく利用不能により利用者に生じる一切の損害につき、当社は本条に定める利用料の減額以外に、いかなる責任も負わないものとします。

第15条(本規約の変更)

当社は、自らが必要と判断した場合、利用者の上承を得ることなく、随時本規約および諸規定等を追加、変更または削除(以下本条において「変更」といいます)することがあり、利用者は、当社が本規約または諸規定等を随時変更することを承諾します。

本規約および諸規定等の変更後の内容の告知は、当社が別途定める場合を除いて、有料サービス上に掲載するものとし、当該告知が掲載された時点から変更の効力が生じるものとします。

パナソニック株式会社

発効日2026年4月1日